

佐世保都市計画公園の変更（佐世保市決定）

都市計画公園中 8・2・1号 させぼ立神近代化歴史公園を次のように追加する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
特殊公園 (歴史公園)	8・2・1	させぼ立神 近代化歴史公園	佐世保市立神町	約0.5ha	教養施設 修景施設 休養施設 便益施設

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

当該敷地は、市の中心市街地に位置する埋蔵文化財包蔵地で、日本遺産「鎮守府」の構成文化財となっている煉瓦倉庫が現存するなど、歴史的価値の高い土地となっている。当該敷地を日本遺産全体のガイダンス機能を有する拠点施設としてだけでなく、文化財を保全し、その価値を活かした歴史公園とするため、公園区域を決定するものである。

【 理 由 書 】

1. 件 名

佐世保都市計画公園の変更（8・2・1号 させば立神近代化歴史公園）

2. 変更理由

1. 佐世保市都市計画マスタープランにおける土地利用の方針

令和3年3月に策定した佐世保市都市計画マスタープランは、佐世保都市計画区域を含む佐世保市全域における土地利用の方針を定めたものである。

佐世保市都市計画マスタープランの全体構想における、都市づくりの基本方針の中で、「九州北西部の拠点として、活力のある産業・観光により、にぎわいのある都市をつくる」を掲げ、広域観光の拠点性を活かし、活発な産業・観光交流を支える都市基盤をつくる方針を位置づけている。また、基本方針「特色ある自然や景観を守り、活かした佐世保らしい都市をつくる」の中においても、日本遺産（佐世保鎮守府）をはじめとする歴史的文化資源などの特性を活かした重点的な景観の形成を図り、佐世保らしさを感じられる市街地環境をつくることとしている。

さらに、佐世保中央地域のまちづくりの方針として、「地域住民の生活環境とのバランスが取れた観光地域づくり」を掲げ、立神公園を日本遺産「鎮守府」の拠点として歴史公園化を目指し、地域資源を活かした交流の促進を図ることを位置づけている。

2. させば立神近代化歴史公園

当該敷地は、明治22年に開庁した第三海軍区佐世保鎮守府の関連施設で、明治期から昭和期の建物遺構が残る埋蔵文化財包蔵地である。敷地内には、市内最古級の煉瓦倉庫（旧武庫弾薬包庫）が現存し、周辺の日本遺産「鎮守府」の構成文化財（立神煉瓦倉庫群、佐世保重工業（株）250トクレーン）も眺望できる、歴史的価値の高い土地となっている。

また、市の中心市街地に位置しており、佐世保相浦循環線や西九州自動車道佐世保中央インターチェンジを介し、市内各所に点在する日本遺産構成文化財へアクセスしやすいことから、本市は当該敷地を日本遺産「鎮守府」のガイダンス機能を有する拠点施設とするとともに、文化財を保全し、その価値を活かした歴史公園として整備することとしている。

以上より、今回、佐世保市都市計画マスタープランにおける都市づくりの基本方針、佐世保中央地域のまちづくり方針を踏まえ、公園区域を決定するものである。